

研 究

行政機関の保健師がこども虐待事例支援に関わった
経験と児童相談所への連絡の現況と課題小笹 美子¹⁾, 長弘 千恵²⁾, 齋藤ひさ子³⁾

〔論文要旨〕

本研究は行政機関の保健師のこども虐待事例の支援経験および児童相談所への相談・通告の現状と関連する要因を明らかにすることを目的とした。

2010年9～10月に6都道府県258ヶ所の全行政機関保健師2,630名に質問紙調査を実施し、回収率は43.4%, 分析対象は1,113名であった。調査内容は基本属性, こども虐待事例支援経験数, 児童相談所への相談・通告, 他とした。保健師の事例支援経験は80%, 児童相談所への通告は65%, 他の保健師に相談・通告を勧めるは50%であった。事例支援経験ありと経験年数には相関があった。ロジスティック回帰分析より研修受講あり, 支援経験ありは自らと他の保健師に児童相談所への相談・通告を勧めることの促進因子であった。

Key words: こども虐待, 保健師, 児童相談所, 連携

I. はじめに

全国の児童相談所に寄せられる児童虐待相談対応件数は児童虐待防止法が制定される前年の1999(平成11)年度は11,631件であったが, 2010(平成22)年度には56,384件に増加し, その内容も専門的な支援を必要とするケースが増え, 社会全体の健康問題になっている¹⁻⁵⁾。児童虐待防止法は2000(平成12)年に制定されたのちに数回の法改正を経て市町村が通告先に追加され, 保健所, 医療機関, 学校, 福祉事務所, 警察, 裁判所などの地域の機関が児童相談所と協力して支援する体制が作られてきた。さらにこどもの安全を守るために, 要保護児童対策地域協議会が設置されるなど市町村の役割が強化された。

下泉らによると小児虐待の報告機関別の報告数で

は, 栃木県では児童相談所, 市町村保健婦, 家庭児童相談室の順に多くみられ, 大阪府では保健所, 児童相談所の順, 和歌山県では, 保健所が一番多かった⁶⁾と報告しているように保健師がこども虐待を発見する機会が多い。佐藤は保健機関が発見する虐待は, こどもの状態があまり悪化していない段階が多い⁷⁾と報告している。松野郷らは保健所の母子保健活動を通して地域の乳幼児の健康を把握する立場に置かれている保健師は, 虐待を早期に発見する可能性が高い職種である⁸⁾と報告している。このように保健師はこども虐待の発生を予防する一次予防, 重症化を防ぐ二次予防に取り組むことが期待され, 保健所や市町村の行政機関の保健師はこども虐待の早期発見に重要な役割を果たしている。しかし, こども虐待事例支援を経験した行政機関の保健師の割合や事例支援経験数に関する調査

Public Health Nurses' Experience of Dealing with the Support of Child Abuse Prevention and Their Reporting of Suspected Child Abuse to Child Guidance Centers

Yoshiko OZASA, Chie NAGAIRO, Hisako SAITO

1) 琉球大学医学部保健学科(保健師/研究職)

2) 国際医療福祉大学福岡看護学部(保健師/研究職)

3) 佐賀大学医学部看護学科(助産師/研究職)

別刷請求先: 小笹美子 琉球大学医学部保健学科 〒903-0125 沖縄県西原町字上原207

Tel: 098-895-1275 Fax: 098-895-1432

[2514]

受付 13. 3. 4

採用 13.11.21

は少ない⁹⁻¹¹⁾。また、こどもの虐待を見つけたものには児童相談所への通告の義務があるが、保健師が疑い、発見したこども虐待事例を児童相談所に相談・通告しているかどうかに関する研究報告は調べ得た範囲ではない。

そこで、本研究ではこども虐待の発生予防、早期発見につながる体制を整備するために、行政機関の保健師のこども虐待事例の支援経験および児童相談所への相談・通告の現状と関連する要因を明らかにすることを目的とした。

本研究ではこども虐待を児童虐待防止法に準じて「未成年者に対する保護義務者の虐待で、身体的・心理的・性的・ネグレクトのすべてを含む」とし、本研究の調査対象となる行政機関の保健師が関わる児童虐待の事例は妊娠中、新生児期、乳児期、幼児期が多数を占めるため、本研究では「こども虐待」と表現する。また、本研究では児童相談所への連絡については児童虐待防止法で定められている通告義務と日常的な情報交換、連絡・相談を含め「相談・通告」と表現する。

II. 研究方法

1. 対象

行政機関に勤務する保健師のこども虐待支援の全国的な現状を明らかにするために、離島・僻地と都市部の市町村保健師を含み、かつ県型保健所、政令市保健所、中核市保健所、指定都市保健所の保健師を含めるために6都道県（沖縄県、福岡県、佐賀県、岡山県、23区を除く東京都、札幌市）にある市町村182ヶ所、保健所等76ヶ所、合計258ヶ所に勤務する正規および非正規のすべての保健師2,630名に郵送による無記名自記式質問紙調査を行った。

2. 調査方法

調査は2010（平成22）年9月1日～10月30日に行った。事前に調査を依頼する市町村および保健所の統括的な役割の保健師に電話をかけ、調査の趣旨、調査票の配布について調査協力を依頼し、協力の得られた施設に調査を行った。施設ごとに調査票を配布し、回収は対象者が調査票を個別封筒に密封し投函するように同封した文書で依頼した。調査票は無記名で個人の経験や認識について回答を得た。調査票の回収率を向上させるために調査票送付1か月半後に各施設の統括的な役割の保健師に文書にて再度調査協力を依頼した。

3. 調査内容

調査内容は基本属性（性別、年齢、保健師経験年数、勤務先、身分、現在の担当業務、こども虐待研修受講の有無）、こども虐待事例（含む疑い）支援経験の有無と支援した事例数、要保護児童対策地域協議会参加の有無、虐待を疑った時の対応および児童相談所への相談・通告の認識や経験であった。こども虐待を疑った時の対応および児童相談所への相談・通告については「あなたや周りの保健師はこども虐待を疑った時に児童相談所に通告・連絡をしていますか」、「他の保健師が担当するケースについて児童相談所に通告・連絡することを勧めたことがありますか」、「こども虐待を疑った時に児童相談所に通告する」、「児童相談所と連携を取ったことがある」を2件法（はい、いいえ）で回答を得た。

4. 分析方法

回収できた1,140名（回収率43.4%）のうちこども虐待事例の支援経験数が未記入の27名を除き1,113名を分析対象とした。記述統計による分析を行った後に、こども虐待事例支援経験数による群間の比較を行った。こども虐待事例支援経験数別の群分けは先行文献を参考に「支援経験なし群」および「1～2事例支援群」、「3～9事例支援群」、「10事例以上支援群」の4群とした。保健師経験年数の群分けは先行文献の保健師が一人前になる年数を参考に5年以下と6年以上の2群に分けた。

事例支援経験の有無での保健師の年齢の差および経験年数の差に関する統計的検定にはマンホイットニーのU検定を用いた。事例支援経験の有無と身分の違いという要素間の独立性の検定には χ^2 乗検定を用いた。2変数間相関性はスピアマンの順位相関を用いて検討した。また、児童相談所への通告を促進させる要因を見出すために「保健師はこども虐待を疑った時に連絡・通告をしている」と「他の保健師に児童相談所に連絡・通告を勧めたことがある」を従属変数とし、属性の各項目を独立変数としてステップワイズ法によるロジスティック回帰分析を行った。

統計学的分析には統計解析ソフトSPSSver.19を用い、統計学的有意水準は5%未満とした。

5. 倫理的配慮

倫理的な配慮として対象者に研究目的、方法、研究

参加の自由, 回答を拒否する権利があること, 回答が困難な質問には回答しなくてもよいこと, 個人情報の保護などについて調査票に同封した文書で説明し, 対象者が自己意志に基づいて研究協力を判断するための情報を提供した。また, 琉球大学疫学倫理審査委員会による承認(平成23年度承認番号57)を得て調査を実施した。

Ⅲ. 結 果

1. こども虐待事例支援経験の有無と保健師年齢, 経験年数

図1に事例支援経験有無と保健師の年齢, 図2に事例支援経験有無と経験年数について示した。今までに

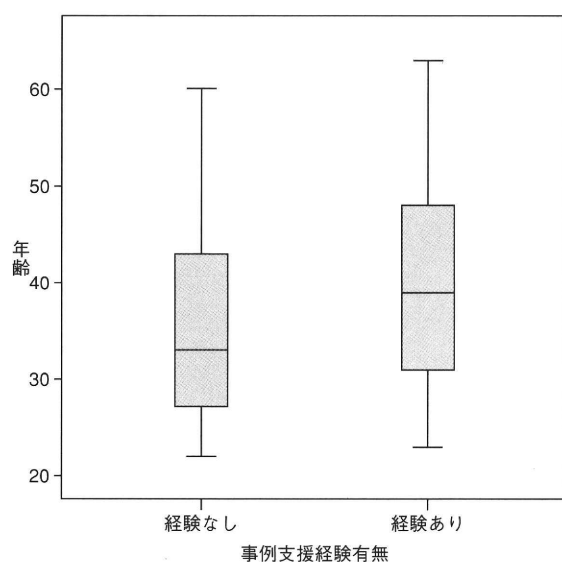


図1 事例支援経験有無別の保健師年齢

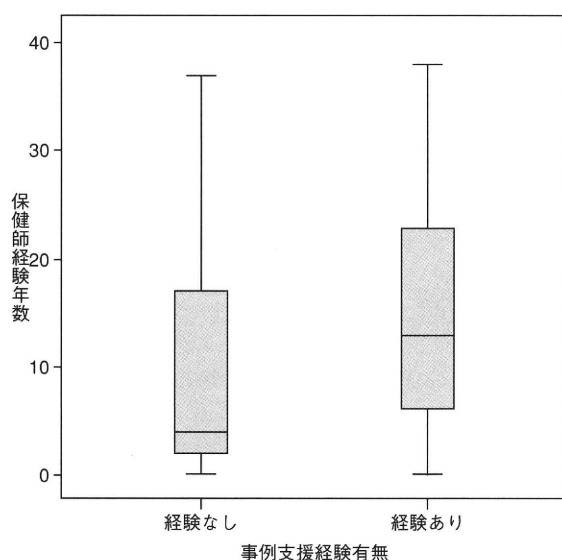


図2 事例支援経験有無別の保健師経験年数

表1 身分別のこども虐待事例支援経験

		N=1,113 (%)				p 値
		身 分				
		正規職員	非正規職員	未記入	計	
事例支援経験	あり	826 (83.4)	53 (50.5)	14 (77.8)	893 (80.2)	.000
	なし	164 (16.6)	52 (49.5)	4 (22.2)	220 (19.8)	
	計	990 (100)	105 (100)	18 (100)	1,113 (100)	

χ^2 乗検定

疑いも含めてこども虐待事例の支援経験がある保健師は893名(80.2%), 支援経験なしは220名(19.8%)であった。マンホイットニーのU検定でこども虐待事例支援経験あり群となし群と年齢($p=0.000$), 経験年数($p=0.000$)との間には有意な差が認められた。

2. こども虐待事例支援経験の有無と保健師の身分

表1に事例支援経験の有無と保健師の身分について示した。 χ^2 乗検定によりこの2つの要素間には有意な関連があることが示された($p=.000$)。

3. 児童相談所との連携

表2にこども虐待事例支援経験数別の児童相談所との連携について示した。全体の割合は, こども虐待を疑った時に児童相談所に相談・通告をしていると答えた保健師は84.0%, 虐待を疑った時に児童相談所に通告する保健師は64.5%, 児童相談所と連携を取ったことがある保健師は73.9%, 他の保健師に児童相談所への相談・通告を勧めたことのある保健師は49.7%であった。事例支援経験数別の割合は, 支援経験なしは220名(19.8%), 事例支援経験ありのうち1~2事例支援群が268名(24.1%), 3~9事例支援群が350名(31.4%), 10事例以上支援群が275名(24.7%)であった。

事例支援経験数と児童相談所との連携では, こども虐待を疑った時に児童相談所に相談・通告をしている($p=.000$), 児童相談所に通告する($p=.000$), 児童相談所と連携を取ったことがある($p=.000$), 他の保健師に児童相談所への相談・通告を勧めたことがある($p=.000$), のいずれの項目でも, 事例支援経験数が多いほど「はい」と答える保健師の割合が有意に高かった。

4. 児童相談所との連携以外の虐待を疑った時の対応

表3に保健師が虐待を疑った時の児童相談所との連携以外の対応について示した。上司に相談するが

表 2 ことも虐待事例支援経験数別の児童相談所との連携 N=1,113 (%)

	全体	事例支援経験群別				相関 係数	p 値
		10事例以上 n=275 (24.7)	3～9事例 n=350 (31.4)	1～2事例 n=268 (24.1)	経験なし n=220 (19.8)		
保健師はことも虐待を疑った時に児童相談所に相談・通告をしている	84.0	96.7	86.6	82.5	65.9	.131	.000
児童相談所に通告する	64.5	78.2	68.3	60.8	45.9	.227	.000
児童相談所と連携を取ったことがある	73.9	99.3	95.4	76.9	4.1	.667	.000
他の保健師が担当するケースについて児童相談所への相談・通告を勧めたことがある	49.7	82.9	56.9	38.4	10.5	.478	.000
スピアマンの順位相関							

表 3 虐待を疑った時の児童相談所以外の対応（複数回答） N=1,113 (%)

	全体		事例支援経験群別				相関 係数	p 値
	人	%	10事例以上 n=275 (24.7)	3～9事例 n=350 (31.4)	1～2事例 n=268 (24.1)	経験なし n=220 (19.8)		
上司に相談する	1,046	94.0	93.8	94.0	94.0	94.1	-.003	.933
同僚保健師に相談する	955	85.8	97.3	83.4	88.4	84.5	.006	.840
警察に通報する	99	8.9	9.5	9.4	9.0	7.3	.025	.413
スピアマンの順位相関								

94.0%，同僚保健師に相談するが85.8%であった。この項目に「はい」と答える割合の増加と事例支援経験が多いこととの間に統計的な有意な関係はみられなかった。

5. 「児童相談所への相談・通告をしている」に関連する要因の分析

表 4 に「児童相談所への相談・通告をしている」に関連する要因の分析結果（ロジスティック回帰分析）について示した。「保健師はことも虐待を疑った時に児童相談所に相談・通告をしている」を従属変数とした分析で相談・通告の促進要因としてオッズ比が高かったものに、相談できる人がいるはオッズ比4.05（1.53～10.74），研修受講ありはオッズ比2.98（1.99～4.47），事例支援経験ありはオッズ比1.90（1.22～2.96）であった。

6. 「他の保健師に児童相談所への相談・通告を勧める」に関連する要因の分析

表 5 に「他の保健師に児童相談所への相談・通告を勧める」に関連する要因の分析結果（ロジスティック回帰分析）について示した。「他の保健師に児童相談所に相談・通告を勧めたことがある」を従属変数とした分析では事例支援経験ありはオッズ比6.42（3.74～11.02），保健師経験年数6年以上はオッズ比2.81（1.98～3.99），研修受講ありはオッズ比2.24（1.57～3.19），要保護児童対策地域協議会参加ありはオッズ比1.63（1.19～2.22）であった。

IV. 考 察

1. 行政機関の保健師がことも虐待事例支援を経験する頻度

本研究では行政機関の保健師の80.2%がことも虐待事例支援の経験があった（図 1，2，表 1）。さらに、保健師の 4 人に 1 人は10事例以上の支援経験があった（表 2）。過去の調査研究と比較して⁹⁻¹⁴⁾，行政機

表4 「児童相談所への相談・通告をしている」に関連する要因の分析（ロジスティック回帰分析）

要因	カテゴリー	オッズ比	95%信頼区間	p 値
相談できる人	なし	1.00		
	あり	4.05	1.53～10.74	.005
研修受講	なし	1.00		
	あり	2.98	1.99～4.47	.000
事例支援経験	なし	1.00		
	あり	1.90	1.22～2.96	.004

ステップワイズ法

表5 「他の保健師に児童相談所への相談・通告を勧める」に関連する要因の分析（ロジスティック回帰分析）

要因	カテゴリー	オッズ比	95%信頼区間	p 値
事例支援経験	なし	1.00		
	あり	6.42	3.74～11.02	.000
保健師経験年数	5年以下	1.00		
	6年以上	2.81	1.98～3.99	.000
研修受講	なし	1.00		
	あり	2.24	1.57～3.19	.000
要保護児童対策地域協議会	参加なし	1.00		
	参加あり	1.63	1.19～2.22	.002

ステップワイズ法

関の保健師は養護教諭や保育士より高い頻度でこども虐待事例に遭遇している可能性があると考えられた。

2. 事例支援経験ありと相関のある因子

こども虐待事例支援経験ありの保健師は年齢が高いこと（図1）、保健師経験年数が長いこと（図2）があった。このことは保健師としての経験を重ねることでこども虐待事例を支援する機会が増えることを示していると考えられる。また、正規職員は非正規職員より事例支援経験ありの割合が高かった（表1）。このことは非正規職員の保健師は所属部署が介護保険など母子保健分野以外であることや雇用期間が短く継続支援が必要ないこども虐待事例を担当する機会が少ないためと考えられる。

3. 児童相談所への相談・通告

1) 相談と通告の隔たり

本研究では、こども虐待を疑った時に児童相談所に相談・通告するという認識を示した回答は84.0%、こども虐待事例について児童相談所と連携を取った経験があるのは73.9%、こども虐待を疑った時に児童相談所

に通告するは64.5%であった（表2）。改正児童虐待防止法では疑いの段階から児童相談所へ通告することになったが、本研究のそれぞれの問いに対する回答の差は、過去の報告¹⁵⁾にもあるように「通告」に対する抵抗感の高さが表れている可能性が考えられる。つまり、知識として理解していることと実施することの間にはギャップがあると考えられる。また、保健師は事例を通して日常的に児童相談所と相談や連絡を行っているため「通告」に至る事例は必ずしも多くないためとも考えられる。

2) 児童相談所への通告・相談と事例支援経験

表3より虐待が疑われるケースに直面した時、上司や同僚へ相談する保健師の割合は高く、事例支援経験のない保健師でも、経験がある保健師と同様に、上司や同僚に相談している。表2、5より他の保健師から相談を受ける保健師は、事例支援経験が多く児童相談所への通告を勧める割合も高かった。表4より相談できる人がいた保健師、研修受講ありの保健師は児童相談所への通告をしていた割合が高かった。比較的軽微なものについては市で対応している¹⁶⁾と報告されているように、保健師はこども虐待が疑われる事例に遭遇した時にはまず上司や同僚保健師と職場内で対応を相談し児童相談所への相談・通告を判断していると考えられる。保健師は日常的に支援している事例について互いに相談や助言をする支援スキルを持っていることからこども虐待の事例に関しても上司や同僚に相談する割合が高くなっていると考えられる。

3) 児童相談所への通告の促し

本研究ではロジスティック回帰分析の結果から児童相談所への相談・通告をする促進因子としても、他の保健師に児童相談所への相談・通告を勧める際の促進因子としても研修の受講、事例支援経験があることがあげられた（表4、5）。また、他の保健師に通告を勧める因子として要保護児童対策地域協議会への参加ありがあがった（表5）。これらのことから、児童相談所への相談・通告を増やし児童相談所と保健師の連携を高めるためには、事例支援の経験を重ねることと同時に研修の受講や要保護児童対策地域協議会への参加が有効であると考えられる。

4) 児童相談所と事例支援の連携

児童相談所と連携して事例を支援したことのある保健師の割合は、事例支援経験数が豊富なほど高かった（表2）。事例支援経験が豊富になることで児童相

談所と連携を取る機会も増え、児童相談所との連携がより円滑になっていると考えられる。しかし、児童相談所が重度の事例の対応に追われて軽度の事例にまで手が回らない現状¹⁷⁾があり、こどもの虐待死亡事例等の検証結果等についての第9次報告¹⁸⁾では地域の関係機関の連携の必要性が述べられている。地域におけるこども虐待予防の中で、保健師はこども虐待の発見を担う職種であると同時に重症化予防の支援を行う職種でもある。保健師は要保護児童対策地域協議会等を効果的に活用し他の専門職と互いに連携することで地域で生活しているこどもの安全を護りつつ母と子の生活を安定させる支援の一端を担うことができると考えられる。

4. まとめ

本研究では保健師が児童相談所へ相談・通告した事例の支援経験ありに至るまでには年齢、経験年数が有意に高くなることが示されていた。一方研修の受講は自分や同僚が児童相談所へ相談・通告することの促進因子であり、同僚に相談・通告を勧めるにあたっても促進因子であった。そこで、こども虐待事例のリスクが高い母子事例を早期に発見するためのアセスメント技術とともに軽症の事例を重症化させない支援技術を獲得するための研修を体系的に構築し、研修受講により保健師キャリアのできるだけ早期から虐待事例の相談・通告経験ありに導くことが望まれる。

5. 本研究の限界と今後の課題

本研究は保健師が支援を行った事例の重症度、虐待の種類については調査を行っていない。今後は、調査対象地域を広げるのみならず、支援した事例の重症度、虐待の種類といった状況も調査する必要があると考えられる。また、児童相談所への通告以外の虐待事例への支援の内容についても調査する必要があると考えられる。さらに児童相談所以外の、例えば家庭児童相談員などの関係機関、関係職種との連携の実態についても明らかにする必要があると考えられる。そして、それらを通してこども虐待の発生予防、早期支援に必要な体制を構築する知見を得ることが必要と考えられる。

V. 結 論

1) 行政機関の保健師は80%がこども虐待事例支援を

経験し、25%は10事例以上の事例支援経験があった。こども虐待を疑った時に児童相談所に相談・通告をすると答えた保健師は84%、児童相談所と連携を取ったことがあると答えた保健師は74%であった。

2) 事例支援経験がある保健師は、正規職員で保健師勤務年数が長く、児童相談所との連携や児童相談所への通告をする割合も高く、他の保健師に児童相談所への相談・通告を勧めていた。研修受講は児童相談所に通告・相談する促進因子であり、より多くの保健師に研修受講を促すことがこども虐待の早期発見、重症化予防の支援につながると考える。

謝 辞

本研究の調査にご協力をいただいた保健師の皆様に深くお礼申し上げます。

本研究は平成22年度子ども未来財団の委託調査研究事業として実施しました。

本研究は利益相反に関する開示事項はありません。

文 献

- 1) 厚生労働統計協会編. 国民の福祉と介護の動向 第3章要保護児童対策. 東京：厚生労働統計協会, 2012-2013：86-92.
- 2) 小林美智子. 子どもを護る母子保健の現状と課題 子どもを護る視点から. 公衆衛生 2011；75（3）：187-196.
- 3) 澤田 敬, 菊池義洋, 岡本啓一, 他. 周産期からの育児混乱・虐待予防一病院. 保健師の母親介入と地域での連帯一. 子どもの虐待とネグレクト 2007；9：102-110.
- 4) 寺島 瞳, 金 吉晴. 虐待が子どもに及ぼす中・長期的影響. 思春期学 2008；26（2）：194-197.
- 5) 松本俊彦. 虐待, 暴力を経験した人たちの抱えやすいメンタルヘルス問題の特徴と支援上の注意事項を教えてください. 公衆衛生 2011；75（9）：725-728.
- 6) 下泉秀夫, 宮本信也, 柳澤正義. 地域を対象とした小児虐待実態調査一栃木県・大阪府・和歌山県の比較一. 小児の精神と神経 1997；37（2）：131-135.
- 7) 佐藤拓代. 保健分野における乳幼児虐待リスクアセスメント指標の評価と虐待予防のための体系的な地域保健活動の構築. 子どもの虐待とネグレクト 2008；10（1）：66-74.
- 8) 松野郷有実子, 石川美帆, 水井真知子, 他. 旭川市

- 保健所における保健師による乳幼児虐待に対する援助活動. 小児保健研究 2003 ; 62 (1) : 104-108.
- 9) 大川眞智子, 高田慶子, 尾上佳代子. 児童虐待の援助に関する認識および取り組みの実態～K県内における市町村保健婦の実態調査から～. 鹿児島大学医学部保健学科紀要 2000 ; 10 : 101-110.
 - 10) 中板育美, 牧野 忍, 東坂美穂子, 他. 児童虐待予防活動における保健師の自己評価と課題. 子どもの虐待とネグレクト 2005 ; 7 (1) : 24-30.
 - 11) 阿部朱美, 飯村富子, 永井真由美, 他. 児童虐待防止における保健師の自信と力量形成に関する研究 H県内の保健所及び保健センターに所属する保健師の実態調査より. 日本赤十字広島看護大学紀要 2008 ; 8 : 39-43.
 - 12) 渋谷昌史. 小中学校における子ども虐待対応構造に関する考察—子ども虐待に関する知識の組織内配分と意志決定手続きに注目して—. 厚生指標 2007 ; 54 (6) : 1-6.
 - 13) 音 美千子, 谷本千恵. 養護教諭の児童虐待に対する意識と経験—児童虐待の早期発見・介入に向けて—. 石川看護 2009 ; 6 : 77-83.
 - 14) 土屋 葉, 春原由紀. 「虐待」に関する保育者の意識と経験. 厚生指標 2004 ; 51 (7) : 16-21.
 - 15) 鈴宮寛子, 松本壽通, 松崎佳子, 他. 地域住民等の児童虐待問題に対する意識と現状調査. 子どもの虐待とネグレクト 2006 ; 8 (1) : 125-129.
 - 16) 杉本昌子. こども虐待防止における保健師の活動. 大阪市立大学看護学雑誌 2012 ; 8 : 80-82.
 - 17) 吉岡マサ子, 宮地文子, 中崎啓子, 他. 保健師は子ども虐待支援にどう関わっているか. 日本在宅ケア学会誌 2003 ; 6 (3) : 23-28.
 - 18) 社会保障審議会児童部会児童虐待等要保護事例の検証に関する専門委員会. 子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について第9次報告. <http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv37/dl/9-2.pdf> 2013.8.16

[Summary]

The purpose of this research is to examine the support of public health nurses working for administrative agencies toward victims of child abuse and their report of child abuse cases to child guidance centers.

We conducted an anonymous self-administered questionnaire survey among 2,630 public health nurses working for municipal agencies and public health centers in 6 prefectures. The questions included the following : basic attributes, the number of dealing with child abuse cases, and the reporting of child abuse cases to child guidance centers, and so on abuse issues. 1,140 questionnaires were returned (return rate 43.4%), among which 1,113 questionnaires were valid.

Public health nurse of 80% experienced child abuse (including a suspected case) . Of all the respondents 65% reported suspected cases of child abuse to child guidance centers and 50% advised other public health nurses to report child abuse cases to child guidance centers. There was a correlation between years of experience that there is case support experience. Logistic regression analysis (dependent variable was “the reporting of suspected cases of child abuse to child guidance centers”) revealed that the odds ratios of independent variables were : those who had taken a seminar, and the experience of a child abuse case. Logistic regression analysis (dependent variable was “the advising of other public health nurses to report child abuse cases to child guidance centers”) showed that the odds ratios of independent variables were : the experience of a child abuse case, and those who had taken a child abuse prevention seminar.

[Key words]

child abuse, public health nurses,
child guidance centers, cooperation